

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 山内
日 時	平成27年10月19日(月曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午前11時06分
出席委員	石野 田中 三上 小川 奥野 山本 木曾 堤		
執行機関 出席者			
事務局	藤村事務局長、山内次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 0名	議員 0名

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

子ども議会で出された質問・意見への対応について

- (1) 子ども議会で出された質問・意見の要旨について(別紙 1)
- (2) 質問・意見の取り扱いについて(資料 2)

<石野委員長>

子ども議会で出された質問・意見に対しては、一定、答弁を行っているが、更に踏み込んで提言に結びつけるべき事項についてあれば、意見を出していただきたい。

<事務局次長>

子ども議会で出された質問・意見について、主な項目は、学校施設関係でクーラーの設置、トイレ改修、その他の施設修繕、通学路の安全、遊び場の関係、学校給食、学校規模の適正化等である。

子ども議会を受けて、既にそれぞれの議員において一般質問で取り上げていただいているところであり、また、平成26年度の決算審査において、指摘要望や事務事業評価での意見も付していただいている。

このような状況を踏まえ、更に委員会として踏み込んで調査し、提言に結びつけていく項目があれば協議いただきたい。

<石野委員長>

ただ今の説明のとおり、提言事項等あれば出していただきたい。

<山本委員>

公園設置の質問について、学校のグラウンドを使ってという答弁を行ったが、子ども達が放課後に学校のグラウンドを使ってもよいということが徹底されているのか定かでない。学校の考えもあると思うが、グラウンドが使えるのであれば、子ども達へ周知していただきたい。

通学路の質問に関しては、答弁の中で、今後も危険個所を点検してということが多く言われていたが、篠町の通学路での事故後、危険個所がまだ残っているのか、その把握

と改善の動きがあるのかを確認するとともに、その方向で動いてもらえるよう、委員会としても前向きに取り組んでいくべきだと思う。

<石野委員長>

小・中学校のグラウンド使用状況について、事務局より説明を願う。

<事務局次長>

お手元に配付の資料のとおり、中学校においては、平日、休日とも、ほとんどがクラブ活動や社会体育で空きがない状況である。

小学校については、休日は一部の学校を除いて、ほとんどが社会体育で使われている。平日は、一部放課後児童会で使用することもあるが、比較的、子ども達が使える余地が残っているのかなと思っている。

いくつかの学校で野球等のボールの使用が禁じられているところもあるが、それほどは厳しく規制されているということでもないように思っている。

<三上委員>

確かに学校のグラウンドは空いているが、冬場はすぐに薄暗くなるし、場所が離れている子どもも多いので、単純に学校のグラウンドが空いているから、それを使うということにはならないと考える。

6月定例会で質問した時も、まちづくり推進部長から、公園は目標に対して足りていないという答弁があったので、お金がないからということでなしに、公園を増やす努力をしてもらうよう要望したい。

<木曾委員>

学校施設の関係については、学校から教育委員会に要望し、議会としてもこれまでからいろんな話もしてきているが、つまるところは、お金がないから先送りするというのが現状と考える。

教育委員会、議会、学校とも連携を取りながら、予算上の問題も含めて、根本的なことの整理をしないと、抜本的な解決にはならない。

<三上委員>

子ども議会での質問・意見への回答について、しっくりこなかったところがある。

例えば、公園に関する質問については、ボールを使って遊べる公園を作ってほしいというのが、子ども達の質問の趣旨であり、子ども達の思いと答弁がずれている感じがした。

<石野委員長>

根本的なことの整理をするべきとの意見も出していただいているが、どうか。

<事務局次長>

先日、来年度の当初予算編成方針の説明会が開催され、大変、予算が厳しい中で新規の事業はほとんどが認められない等の説明があったが、その中で特に、安全・安心のことについては例外とするということであった。その安全・安心とは具体的にどういうものかという質問があった時に、例えば、トイレの改修については優先的に行っていくという答えがあったところである。

<木曾委員>

西別院小学校で、体育館に雪が積もるといふことの改善を要望されていたが、信じられないことである。

<山本委員>

学校に行くと、屋根から雪が舞うと言っておられた。

学校から改善の要望を出されているが、今年度、設計の補正予算がついている状況である。

<木曾委員>

学校は長い間、辛抱されていたと思うが、直さなければならないものは直さないといけない。学校が要望していることを教育委員会が聞けてないのではないかと思う。

根本的なことを詰めていかなければならない。

<奥野委員>

出来るものから、目に見えるものからやっていくことが大事である。

<石野委員長>

子ども議会での質問・意見については、最終、市長に提出するということでよいか。

<事務局次長>

子ども議会での質問・意見については、一覧表にして市長に提出する予定である。

<木曾委員>

大成中学校の30周年記念式典の時に、体育館で記念写真を撮ったが、その時に雨漏りがしていた。信じられないことである。

やはり、できることからやっていくことが大事だと、痛切に感じた。

<事務局長>

子ども議会で出された質問・意見について、執行部では既に出来ることから取り組んでもらっているものもあるが、改めて、すべての質問・意見について送付することとしている。

ただ、その中に議会の総意として、最優先の要望であったり、具体的な意見を添えて提言を行っていくといったようなものがあれば、抽出していただきたいと考えている。

<堤委員>

議長の提案があって子ども議会を行ったことが根本であり、その中で、具体的に子ども達から意見が出たのであって、その集約したものを教育委員会なり、担当部局と調整して答弁を行ったものである。

それを更に取りまとめて、具体的に関係理事者に提言して、そのことについて回答をもらうのか、それとも要望するだけか。

<事務局長>

子ども議会での質問・意見については、すべて執行部に送付する予定であるが、その中でも、議会としてなお声を上げて、議会としての意見を盛り込んで執行部に提言するものがあるのかということで、3つの常任委員会で協議をしてもらっている。

それが出そろったら、最終、全員協議会で議会として出していくのか、協議・確認いただく予定である。

<堤委員>

そのことは理解しているが、最終的に理事者に提言することとなった場合、きっちりと回答をもらうところまでするのかということを知っている。

<事務局長>

今のところ、執行部にそこまでの確認は出来ていないが、事務事業評価結果や各委員会からの提言などと同様に、執行部の方も重きをおいて対応してもらえるものと思っている。

<堤委員>

各議員は、これまでから学校のことには関心を持って一般質問等を行っているが、それは子ども議会とは関係なく行っている。

今回、執行部に更に提言を行うということだが、その提言に対しては、常任委員会等にきっちり回答を求めるところまでやっていくのか。

<事務局次長>

子ども議会については、広聴の場として位置付けていることから、そこで出た意見等については執行部に返していくことになるが、具体的に回答を求めることまではしていない。

ただ、子ども議会で出された意見等を踏まえ、すでに決算審査の中で、教育関連予算の増額等について、議会としての意見を付していただいている。このことは執行部としても重く受け止めており、次年度以降の予算に反映していただけるものと思っている。

<堤委員>

そのことはわかっている。

<事務局次長>

これまでに議会として対応していただいていることは、先に説明させていただいたとおりである。

その対応で十分であるということであればそれでよいが、今回は更に踏み込んで調査・提言を行う項目があればということで、検討していただいている。

<木曾委員>

結局のところ、財源を持っている財政部局と我々との間で話をするしかないのであり、そこまで出来るのかということである。

<堤委員>

なぜ子ども議会を行ったのかということから始めなければならない。

子ども達の素直な声を議会として聴いていこうということであり、その声に対して市長部局が予算措置等の対応をされないのであれば、それを否決すればよいことであり、それが議会の審査機関としての機能である。

従って、これ以上、提言等を行うことはないと思うが、もしするのであれば、きちりと回答をもらうところまでするのかと聞いている。

<石野委員長>

委員会としてもこれまでに十分、対応してきており、今回、これ以上のことは行わないこととする。

<堤委員>

議会として、60周年記念事業として子ども議会を行ったことについては、一定、評価している。

<三上委員>

他の常任委員会でも同様に、焦点化を図られているということだが、これで整合性がとれるのか。

<田中副委員長>

総務文教常任委員会では、更に深めていく事項はなかったが、他の委員会で出される事項があるのであれば、次回に、全員協議会が予定されているので、その中で議会としての意見をまとめればよい。

<木曾委員>

子ども議会について言えば、そもそも議員が答弁すること自体がナンセンスである。

今後、子ども議会を中学生や高校生へと広げていくとしても、議員が答弁することが良いのか、悪いのか議論すべきであり、そうでないと、最後に意見を取りまとめる時に苦労する。

<堤委員>

子ども議会についての総括的なことは、今後、議会運営委員会等で議論すればよいと思うが、今回、子ども議会を行ったこと自体は大いに評価したい。

今回のことについては、可能であれば3常任委員会の正副委員長で情報交換して、全

体のまとめをしてもらう方がよいのではないか。

<事務局次長>

他の常任委員会で、提言に結びつけていく項目が出るか、出ないかはわからない。

総務文教常任委員会では結果的に提言等の項目はなかったが、これまでの常任委員会としての取り組んできた内容を、市長あての文書の中に盛り込んでいくことは可能である。

<木曾委員>

決算審査の時にも、教育予算をしっかりと措置するように意見を付しており、それが総括となっている。

子ども議会での意見は学校に関する内容がほとんどであり、総務文教常任委員会で取りまとめたことにきちりと対応してもらえれば、それでほぼ解決するのではないか。

<石野委員長>

他に意見がなければ、子ども議会で出された質問・意見への対応についての協議は、以上とする

4 その他

次回の日程について

<石野委員長>

次回の日程について説明願う。

<事務局次長>

子ども議会の関係については、11月にも月例を予定しており、他の常任委員会の状況も踏まえ、必要に応じて協議していただくことも可能である。

全体で協議していただく全員協議会については、11月24日あたりを予定している。それまでに月例の日程を決めていただきたい。

月例については、執行部から行政報告の依頼も受けている状況である。

<石野委員長>

11月24日に予定している全員協議会までに月例を開催するというので、日程を調整させていただきたい。

11月16火(月)午前10時からかどうか。

全員了

他になければ、これで総務文教常任委員会を閉議する。

11:06 閉議